

委 託 仕 様 書

本仕様書は、「令和4年度 日本赤十字社長野県支部マスメディア広報の実施業務」（以下、本業務）に関する仕様を定めたものである。

1 業務名

令和4年度 日本赤十字社長野県支部マスメディア広報の実施業務

2 業務の目的

日本赤十字社長野県支部は、広く県民に赤十字の使命や活動内容を伝えることにより、より多くの皆さんの赤十字事業への参画を促すとともに活動資金への協力者を募ることを目的として、業務委託者と共同で展開するものとする。

3 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

4 業務の概要

(1) ラジオ局におけるラジオCMの放送

ア CM放送期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

イ 放送回数(本数)については、貴社と各放送局で調整の上、業務管理する。

ウ 放送のタイムクラスについては、極力上位での時間帯で放送する。

エ 素材については、当支部が提供する素材を使用、もしくは受託者が提案し制作を行うこと。

(2) 新聞誌面における広告掲載

ア 広告内容や実施回数については、受託者が提案すること（当支部担当者に適宜相談して進めること）。

イ 素材については、受託者が提案し制作を行うこと。

(3) 県内情報誌への広告掲載

ア 広告内容や実施回数については、受託者が提案すること（当支部担当者に適宜相談して進めること）。

イ 素材については、受託者が提案し制作を行うこと。

(4) 上記広報活動に対する効果測定調査

ア 調査内容や実施回数については、受託者が提案すること（当支部担当者に適宜相談して進めること）。

(5) その他（赤十字活動普及のための広報活動支援及び広報戦略等への助言など）

ア 赤十字活動普及のための広報業務全般（メディアへのプレスリリースや取材の依頼・手配等）について、当支部を支援する。

5 委託料の予算

2,490 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

6 留意事項

- (1) 本業務に関する所有権や著作権は、原則としてすべて長野県支部に帰属すること。ただし、受託者が以前から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留意物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、長野県支部は権利保有物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。
- (2) 受託者は、本業務を円滑に行うため、進行管理のできる主務担当者、当支部の指示に柔軟に対応できる専門のライターやデザイナーなど適切なスタッフを確保すること。
- (3) 本仕様に定めないことについて疑義が生じた場合、また本仕様の内容を変更する必要がある場合には、受託者と当支部において協議し決定する。

以上